

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日:令和2年 2月 3日

事業所名:はあーとふる

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	室内運動、デスクスペース共に十分に確保し活動している。	○		
	2 職員の適切な配置	出来ている。	○		
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	全フロア、バリアフリー化、五感全てでの情報伝達が可能な空間となっている。	○		
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	日々、清掃に努めている。特に除菌は徹底しておこなっている。トイレは随時確認。	○		
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	日々、計画実行検証を改善をおこなっている。前日できなかったことを翌日振り返り、改善策を検討、実施している。			
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施				
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	定期的ではなく、気づきはすぐに改善、情報共有は、即日ミーティングを実施。			
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	定期的を実施。	○		
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	出来ている。	○		
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	出来ている。	○		
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者の支援計画書を、すぐ確認出来る所に配置し、利用日の支援内容計画に使用している。	○		
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	利用者が楽しく学べるプログラムを全員で意見を出し合い、計画実施している。	○		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	支援時間に合わせ、支援内容を選択。	○		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	日々、意見を出し合いながら、利用者全員が興味をもって取り組めるよう工夫している。	○		
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	毎朝、利用者の特性を考えながら、スタッフと意見交換しながらおこなっている。			
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後、スタッフ各自で振り返り、情報共有を翌朝おこなっている。			
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	日誌に、利用日の支援内容を写真付きでコメントともに記録している。			
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	定期的に見直しをしている。(3か月or6か月)			
	関係機関	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	会議参加が必要な利用者の場合、参画している。		
		2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
		3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	利用者全員の主治医の確認、協力医療機関の確認と整備はできている。		
4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有		移行する利用者については、情報共有をおこなっている。			

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
との連携	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供を求めた事業所に対しては実施。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	研修日時が合えば、積極的に参加。		
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、交流はないが、今後、検討。	○	
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	カフェを併設しており、地域住民と日々触れ合う環境となっている。	○	
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	契約時に説明している。	○	
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	モニタリング時のみならず、保護者からの希望時ならびに必要と感じれば、随時実施。	○	
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	個別相談会にて適宜、必要な方に実施。	○	
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡ノートと送迎時に直接、話すことで徹底している。	○	
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	いつでも相談に乗れるよう、体制を整備。	○	
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	今後、検討している。	○	併設カフェを積極活用予定。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	些細な事でも責任者に報告させている。迅速な行動を常に心がけている。	○	
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	出来ている。	○	
	9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	日誌で情報発信。	○	
	10 個人情報の取扱いに対する十分な対応	スタッフ全員に、徹底指導。	○	個人情報扱うスタッフを限定。
非常時等の対応	1 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	マニュアル整備と合わせ、災害、防犯グッズも常備。スタッフで共有している。	○	
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	消防署主導の訓練に加え、事業所独自で定期的実施。	○	備蓄増を検討中。
	3 虐待を防止するための職員研修機会の確保等の適切な対応	ミーティングで通達、適切な対応を心がけている。		
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	これまでは該当事象なし。今後あればそのとおり実施。		
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	契約時に必ず確認、必要あれば、保護者からの指示書提出を求めている。		
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	作成し、誰もが見れ、記入できるようにしている。		